

# 第3回 塩竈市防災会議

平成25年7月30日

## 会議内容

- |               |         |
|---------------|---------|
| 塩竈市防災会議議長     | 佐藤市長    |
| 1. 開会         | 午後1時30分 |
| 2. 挨拶         | 佐藤市長    |
| 3. 委嘱状の交付     |         |
| 4. 会議録署名委員の指名 |         |
| 5. 議事         |         |

### (1) 塩竈市地域防災計画の見直しについて

#### 分科会

- |        |                     |
|--------|---------------------|
| ・第1分科会 | 指定避難所、食糧の補充（応急給水活動） |
| ・第2分科会 | 避難道路整備、燃料不足         |
| ・第3分科会 | 災害時要援護者、女性の参画       |

## 《議事に関する質疑応答》

### ○第1分科会（指定避難所）

#### （塩竈市北部地区町内会連絡協議会）

- ・藤倉コミュニティセンターが東日本大震災の津波では津波区域になっているので、問題ではないか。
- ・要援護者はそれぞれ事情があり、人前に出ることが苦手な方もいる。
- ・避難所に避難したが、前段の事情で自宅へ戻る。
- ・二小については体育館が破損し、教室を使うという状況にありました。
- ・子供たちの教育環境を再開させるには、教室を使うのは問題と思う。
- ・また、要援護者を考えれば、教室を使うのはやむを得ないと思っている。
- ・指定避難所の追加とともに学校教室の利用も今後の避難所運営については考えていく必要がある。
- ・教育現場では教室を使うことに対しどのような考えを持っておられるか、お伺いしたい。
- ・是非集会所を指定避難所と同じように指定してくれという意見もあった。
- ・平時から市との連携や自主運営避難所への支援体制について協議をして防災計画に明確に取り入れてほしい。

(塩竈市校長会)

- ・学校での避難所運営は、災害状況や避難期間等々により変わってくる。
- ・災害があった場合、避難期間は当然予測は立たない部分が考えられる。
- ・子供たちの安全確認と確保、教育の早い復興を学校としては進めなければならない。
- ・子供たちができる避難所運営や協力体制、ボランティア等、避難所での対応を子供たちができる協力体制を行っていきと各小中学校が思っている。
- ・学校教室は施設状況により変わってくる部分があり、資料の塩釜市立第二中学校は、普通教室は全て子供たちが使えるような空き教室に配慮している。
- ・二中では体育館の隣の施設等、空き教室があるので、要介護の方等が避難してくれば、ケースバイケースで、学校の空き教室を責任者と協議しながら利用することになる。
- ・当初から避難期間が長期化する場合、初期対応は違う対応が出てくる。
- ・長期化すればいろいろな教室を使わざるを得ない状況になる。
- ・収容人数等も避難した方々の状態や状況も含めて検討し、使っていけるよう検討する。

(宮城県仙台地方振興事務所)

- ・指定避難所と自主運営避難所の違いを明確に説明をお願いします。

(事務局)

- ・指定避難所は、市で設定した避難所で現在 14 カ所。小・中学校を中心とした指定避難所。
- ・指定避難所は市で開設、運営を行う。
- ・開設、初期の運営は市職員が行うが、徐々に地域の方に運営を行っていただく。
- ・自主運営避難所は、自主的に町内会で開設する集会所を中心とした施設。
- ・開設から運営まで全て町内会の方が行っていただく。
- ・震災後 3 日間程度は指定避難所の避難者数が収容人数を上回る。
- ・それまでの 3 日間を自主運営避難所が運営すれば、可能な状況である。
- ・自主運営避難所では、脚の悪い方や指定避難所に行きたくとも行けない方などを考えている。
- ・避難所では町内会の知ってる方々がいる方がいいという方もいる。
- ・また、指定避難所とサービスのなところは違わない形で、今後町内会と協議。
- ・町内会への支援・運営を協議しながら、自主運営避難所の協力体制を図っていきたい。

(陸上自衛隊第 22 普通科連隊)

- ・避難所があまりにも多いのでは。
- ・この数で職員の対応が発災当初から対応できるのか参考までに聞かせていただきたい。

(事務局)

- ・指定避難所は職員が女性も含め6名程度。震度5強以上は自動的に開設。
- ・追加の6カ所では36人ぐらいの職員が必要。
- ・避難所開設後、徐々に自主運営組織をつくり、町内会等住民の組織で運営。
- ・当初36人であるが、住民、ボランティアの運営により現在職員数の中で進めたい。

(塩竈市浦戸振興推進協議会)

- ・東日本大震災では浦戸全島6日間孤立。
- ・また、連絡が取れなく苦労した。災害に備え、連絡体制を確立してほしい。
- ・浦戸の場合、東日本大震災時は各島自主運営になった。
- ・私たちは対策本部を立ち上げ、ピラミッド型に責任分担し、体制を作りやってきた。
- ・しかし離島は長期にわたりますので、市との連絡体制を整え、対応していただきたい。

(宮城ケーブルテレビ株式会社)

- ・東日本大震災の際、2,3週間情報提供、テレビ、インターネットのサービスの停止。
- ・非常に悔しい思いをし、今後の情報提供として回線の強震化等、検討している。
- ・震災時のインターネット、Wi-Fi、スマートホン、ワンセグとあるが、通常回線を使用した情報提供のほか、緊急時、避難所に情報提供できないか、いろいろと模索している。
- ・避難所にWi-Fiやワンセグを検討しているが、緊急非常時のみの利用であるとなじまない。
- ・通常時いろいろな情報を流しながら、緊急時にも役立つよう検討している段階。
- ・民放、NHKで情報提供とか、今回の震災でテレビにデータ放送を活用し、映像で情報が見られるようになった。
- ・例えば給水場情報を見過ごした場合、県内全部の市町村の情報が流れるので、また塩竈になるまで時間がかかる。
- ・ケーブルテレビではより細かな情報を流すことがコミュニティチャンネルの役割である。。

(エフエムベイエリア株式会社)

- ・震災時情報提供の立場として、避難所を案内することが毎回悩んでいる。
- ・例えば今回地震発生から1時間20分ぐらいで津波が来ましたが、今後来るであろう津波が1時間ではなく、30分、40分ではないかとの思いもあり津波浸水地域を見ている。
- ・もう少し一時の避難場所が多いと年配者や災害弱者が逃げれる場所を増やした方が良いのではないなというような気はしている。
- ・情報提供というところで、浦戸にシマネットというインターネットの無線を飛ばします。

○第1分科会（食糧の補充、応急給水活動）

（塩竈市北部地区町内会連絡協議会）

- ・給水場所は東日本大震災当時から要望があった。
- ・現在、市としては給水車は何台ありますか。

（水道部長）

- ・現在トラックにつける給水時の可搬式の給水タンクが10台ある。
- ・浄水場のタンクに3日間分ぐらいの水は確保し、給水できるような状況にある。
- ・皆さま方に給水時間を広報できなかったのが反省点。
- ・東日本大震災時は応援給水車を含み、最大20台で給水活動。
- ・加圧式給水車により給水箇所にバルーンという水をためる機器があり、水を配るという形により常時必要な量を給水できる体制が組める。
- ・水道部では加圧式給水車とバルーン型の貯水施設を各給水所に置いて、できるだけ常時水が供給できるような体制がとれるよう、予算獲得なり整備をしている。

（塩竈市北部地区町内会連絡協議会）

- ・近隣市町村から応援もらうことにはなりますが、今後計画の中に実行性の高い応急給水計画を作ってもらいたい。
- ・給水ポイントであるが、塩竈市内山坂があり、平坦地もなく、人口の割合も区域によって違う。区域のその線引きについてどういった考えで線引きをしたのか。

（水道部長）

- ・基本的に全地域を網羅する地域の設定をしている。
- ・若干足らないような、例えば南部地区にはないとか、空白のエリアがあるので、今回避難所の見直しに伴い、改めて給水口ポイントの再整備を考えたい。
- ・高齢化ということで、町内会がペットボトルを運んでいただいたりした。
- ・市内には耐震性貯水槽が3カ所あり、町内会で要援護者等困っている人に開放し、先ほど言いましたバルーンを車に積んで来れば、資源を有効に対応できる。
- ・町内会の協力を得ながら対応していきたい。

（塩竈市北部地区町内会連絡協議会）

- ・自主的に町内の方がトラックを出しタンクを付け、2台で万遍なく水を給水した。
- ・市内にトラック所有者がかなりいるので、そういった方々に要請をかけ、緊急時協力可能なよう働きかけ、災害時には給水活動ができる体制をとってほしい。

(陸上自衛隊第 22 普通科連隊)

- ・ 陸上自衛隊多賀城駐屯地には 1 t 用のトレーラーが 6 台、牽引タイプである。
- ・ 給水終了後次の水を汲む時も 1 時間程度必要する。

(塩竈市浦戸振興推進協議会)

- ・ 応急給水計画の中に、浦戸が入っていません。説明お願いします。

(水道部長)

- ・ 東日本大震災時に配水管が流れ、航路も使えず、自衛隊の協力で水を送った。
- ・ 東日本大震災後津波に強い海底配水管を整備。地震、津波に対し安全な整備。
- ・ 実験的に海水を真水に変える装置を設置した。
- ・ 島の方は海水をろ過した水を飲料水という利用はしていただけなかった報告は受けた。
- ・ 生活用水ということで、海水を浄化する装置が本土にあるが、島にも設置したい。

## ○第 2 分科会 (避難道路整備)

(宮城県塩釜警察署)

- ・ 塩竈市は道路が狭いという現実。過去の経験から実際に逃げると車でという人が大半。
- ・ 警察官の誘導箇所が決まっておき交通整理を行うが、夜間や深夜は人の確保はできない。
- ・ 避難される方向と反対方向に警察官が向かうが、警察官が配置場所に行けない現状。
- ・ ソフト面で、看板でもよいがこの道路は避難道路であるというのを明確にしてほしい。
- ・ 例えば車で逃げる場合はこの道路を使ってほしい。徒歩で逃げる場合はこの道路を使ってほしい。というように、日頃からいつでも確認し、意識してもらうことが大事。
- ・ 信号機の下に避難道路と示しておけば、普通の生活の中で認識できる。
- ・ 地震が起きたときにも、確認できるような形で残してほしい。

(国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所)

- ・ 数年前から大きな津波が来た場合、ここから先は過去に浸水しているという津波浸水区域の標示看板を国道 45 号、三陸沿岸に何十カ所か設置している。
- ・ 東日本大震災では今回は設置箇所が津波で被災しているといった状況であった。
- ・ 津波浸水区域の看板を周知し、通行止めをかけ規制を進めたが止まってくれない状況。
- ・ 今後どのように規制し、交通誘導できるか検討中である。

(宮城県仙台土木事務所)

- ・緊急道路の浸水区域内の緊急避難路道路整備は難しい話があり、理解はできるが、塩竈の特質、観光地、港湾含め、産業に従事する塩竈市に住んでいない方が相当いる。
- ・ソフト対策は地域住民には周知されると思う。
- ・塩竈への来訪者は多数いるので、避難路の整備は必要ではないか。
- ・費用対効果を見たときに、効果的などころから施工する必要がある。
- ・いざ逃げる時、車に依存するのは相当多い。
- ・特に地区内外の方々が自分で逃げる際、徒歩で難しいので、車ということになる。
- ・車の移動により相当混雑するというのを考えた場合、避難路の整備が必要。

(株式会社ミヤコーバス 塩釜営業所)

- ・東日本大震災時、バス1台津波に巻き込まれたがバスを止め、その場で運転手が誘導し、多賀城文化センターに向かった。
- ・営業所に置いているバスは、マニュアルでは全車移動。
- ・東日本大震災時は国道が渋滞し、バスも避難できる状態ではなかった。
- ・とにかく逃げろ、高台に逃げろと、山に向かって歩いた。
- ・バスはそのまま置きっぱなし、放置状態だった。
- ・前年のチリ地震時は、8時間あり、塩竈神社や千賀の台、利府に全車両移動。
- ・東日本大震災は、その場から従業員や運転手、お客さんと一緒に逃げるだけだった。
- ・会社で防災訓練を行っているが、バスを置き鍵を付け、お客を誘導しながら逃げる。
- ・場所に応じて避難が必要になれば七ヶ浜にいたら君ヶ岡。多賀城にいたらこの場所と全てマニュアル化になっている。
- ・地震が来たら、とにかくお客さんを乗せて安全な場所に全て移動することになっている。

(東日本旅客鉄道株式会社 仙台支社 本塩釜駅)

- ・東日本大震災時、東塩釜駅や本塩釜駅、西塩釜駅に30名以上のお客がいた。
- ・駅を一時避難所という位置づけでは難しい点がある。
- ・一時避難所であれば食糧など備蓄的なものが必要。
- ・津波が来る場合、各駅は避難場所として避難デッキと同じ役割を果たすと考えている。
- ・藤倉地区の高齢者等、そういった方々は東塩釜駅へ。
- ・本塩釜駅で東日本大震災当日、体のご不自由な方を誘導して、上のホームまで避難。
- ・実際には有事に関し、JRでは受け入れない体制にはなっていない。
- ・全体的に水が引かない場合、列車が止まり電気が通っていない状態であれば、高架を通り、最寄りの避難所への避難路として可能性が非常に高いというのが現実的にある。
- ・ただそこを一時的に避難ルートとして明記にしまうと、難しい部分がある。
- ・避難された場合、駅に来れば、閉めたりしないし、上のホームへ逃げるのは可能。

(東北電力株式会社 塩釜営業所)

- ・配電線は自動化であり、指令を出すと電気を止めることは可能。
- ・リレー関係電線が下に落ちたとき、漏電したりすると自動的に電気を止める。
- ・ただし落ち方によっては電気が止まらない場合がある。
- ・電線が絶縁体で覆われ、切れて落ちたとき止まらないケースもある。
- ・電圧を監視し、異常電圧になった場合、その手前でスイッチを切る。
- ・場合によっては変電所から全部切るケースもある。
- ・東日本大震災の津波では変電所自体が被災し全部止まったような形になった。
- ・電線の垂れ下がりなど現場の巡視を行い、危ないものはその場で処理している。
- ・全部目が届いたかという点、発生時は難しいので、弊社の方に問い合わせしてほしい。

(東日本電信電話株式会社 宮城支店)

- ・通信ケーブルが切られた場合、人体に影響は基本的にはない。
- ・切れたのを触っても感電とかの恐れは全くなく、切断可能である。
- ・電力線より比較的細い線である。
- ・東日本大震災の地震の揺れによって電柱が倒壊は皆無。
- ・実際の被害は津波による瓦礫等に押され電柱が倒れた。
- ・東日本大震災は大丈夫だったが電柱崩壊等が発生もする可能性がある。
- ・避難ルートを確実なものにするなら電力柱の一部地下化。
- ・極力車両通行、住民の徒歩避難において危険の無いように
- ・通信として避難をお助けできるとすると、エリアメールを活用していただきたい。
- ・津波避難エリアにいる人たちに対し、避難道路に逃げてください。
- ・避難道路の交通規制を実施中なので、海側の方に走らないでください。
- ・市内にいる市民以外の方へのお知らせをエリアメールで活用して行く。
- ・ラジオと連動し、エリアメールを受信した放送局側からアナウンスしてもらう。
- ・市に FM 局があるので避難路はどこだという話をドライバーさんにお伝えする。

(東北電力株式会社 塩釜営業所)

- ・東日本大震災ではないが、別な場所で液状化により電柱高十数mが、2、3mくらいまで下がったことがあった。
- ・そうなると高圧線が手の届くところまで下がっており、液状化の危険性は津波だけでなく、そのようなこともあり得る。
- ・電線については最初から触らないことで周知していただくのが一番問題ない。

(東日本電信電話株式会社 宮城支店)

- ・啓開作業の際に電柱もケーブルも切断可能か分からない状況にある。

- ・電柱からのケーブルは極端な話、道路が優先ですから有事の際は切断して構わない。
- ・大事な局と局を結んでいるような、中継ネットワークは大半が地下にある。
- ・東日本大震災はほとんど地下は影響はなかった。
- ・東日本大震災時は、県本部を通じて道路啓開に当たる方には切断可能と申し上げました。

(塩釜ガス株式会社)

- ・塩竈市内の当社の被害はありませんでした。
- ・千葉県で埋め立てした辺りが1 mぐらい沈下。
- ・ガス管自体は新しい素材であったが、液状化による被害を受けた事例あり。
- ・仙台市緑ヶ丘地区は宮城県沖地震でもそうだったが、盛り土の崩壊の被害があった。
- ・塩竈市土木課からの資料には東日本大震災時に崩落した法面5カ所があった。
- ・避難路等に当たっているのであれば、周知も必要になってくるのではないか。

(塩釜地区消防事務組合消防本部)

- ・伊保石サッカー場が自動車を避難させる道路ということか。
- ・自動車避難道路はこの道路を使って逃げろという道路であると理解してよいか。
- ・例えばそこが避難所であればと、給水食糧備蓄なども必要になる。

(事務局)

- ・指定避難所へ行く目的は、自宅が倒壊したとか、支援を求める方々のための避難所。
- ・車をまず高台に避難させるため。道路に路駐などされると避難所の障害となるため。
- ・そのため、ある一定程度の大きな駐車場への避難などを検討しなければならない。
- ・その目標駐車場として、伊保石サッカー場、月見グラウンドを設定し、それにアクセスする道路の案として設定している。

(塩竈市浦戸消防団)

- ・東日本大震災の津波の時、浦戸諸島4島の生活道路が冠水した。
- ・水が引いた後も瓦礫があり生活道路は当然通れなかった。
- ・耕作放棄地が多く空地があるため、道路を通し大型トラック2台の道路ができないか。
- ・できないのであれば、道路に物資運搬なり人命救助ができる退避場所が取ればいい。
- ・浦戸は、どこにどういう人が住んでいるか把握できている。
- ・避難を渋った老人の方も何名いたが、無理やり軽トラに乗せて避難させた。

○第2分科会（燃料不足）

（宮城県仙台塩釜港湾事務所）

- ・東日本大震災で塩竈に最初に油が入り、改めて塩釜港は良港であると認識。
- ・港湾管理者として重要なことは海上の啓開作業をし、早く船が入れる状況にするか。
- ・宮城県は業務継続計画を作っているが、港湾として、国と県と関係者でBCPを作ることと動いている。
- ・東日本大震災を踏まえ、塩竈港の早期復旧の対応について改めて認識されており、BCPの中にうまく取り込んでいきたい。
- ・啓開作業する場合に、どの機関に作業を行ってもらうかBCPを作るにあたり早期対応可能なように考えていく。

（東北電力株式会社 塩釜営業所）

- ・スタンドにある計量器ですが、どのぐらいの発電機で間に合うのでしょうか。

（塩釜地区消防事務組合消防本部）

- ・スタンドの容量ですが、スタンドによって違います。
- ・ガソリン20キロタンクや10キロタンク、30キロのもありますし。
- ・現在非常用電源設置したいというところが出てきている。

○第3分科会（災害時要援護者）

（塩竈市東部地区町内会連絡協議会）

- ・町内で徐々に整備しつつあるが、単なる登録ではなく、災害が発生時100%自力歩行できない、他人の力でないと避難ができないというランク付けなのか。
- ・今後は優先順位とか、そういうものを考えているのか。
- ・台帳に載せるとなると、その人が今どういう状態なのか、寝たきりなのかどうか等。

（事務局）

- ・今の要援護者台帳に登録している障害の程度とか、体の状態を書いてもらっている。
- ・台帳に体の障害に応じて整理しながら、緊急度の高い人など、優先順位を付けなくてはいけないという考えは持っている。
- ・浸水区域で300人ぐらいの登録者がおり、浸水しない区域とは条件が違うので、災害の状況に応じた行動が必要であると思う。

(塩竈市婦人会)

- ・私はマンション住まいですが、障がい者を抱えている。
- ・100所帯マンションの中に歩ける人、車いすの人、杖の人もある。
- ・現在、情報公開が非常に厳く、管理人も何人ぐらいが弱者の方が住んでいるとか、隣人でさえ家族構成もわからない。
- ・私も台帳の調査を受けたこともないし、書類を出したこともない。
- ・東日本大震災では、妹はベッドの上でテレビがころがり、腹の上に乗っけて動けない状態であり、私も助けに行くのにやっとだったという状態であった。
- ・例えば7階も10階も上にいた時に、助けていただかないと大変である。
- ・町内会や民生委員との日頃からの連携と言うが、大体自治活動も何もないマンションが、誰に頼って誰に助けを求めていいかわからない。
- ・そういう現実を目の当りにし、市役所に駆け込み、被災者のための炊き出しを行ったが結局ベッドに寝かせたまま毎日そのままにすることになりました。
- ・結局避難場所に避難しなければ、口に入るものは何もいただけなかった。
- ・冷蔵庫のもの、水、缶詰とか保存しておいたものは3日、4日でなくなると、あとは並ぶかどこかに買い出しに行くかということになった。
- ・どういう調査をし、どの程度まで市の方で把握するのか。
- ・これを早急に地域活動、民生委員の方も、お伺いしたところろである。
- ・もう少し密にしていかないとこれからは生きていけないと痛感した。
- ・この辺は行政からの指導徹底と町内会や町内会長はしっかりと集会所に備蓄をお願いしたい。
- ・マンション100所帯で何も備蓄していなかった。水も石油も何もそういう状況であった。

(塩竈市西部地区町内会連絡協議会)

- ・西部は35町内会あり、大小あります。30から多い所では500戸、1000戸ぐらいある。
- ・要援護者の連絡は、市を通して情報提供してくれるのか。それが一番大事じゃないか。
- ・把握されないままやってほしいと言われても何もできない。
- ・民生委員はわかっていると思うが、まず情報を提供してもらいたい。

(事務局)

- ・災害要援護者の情報、災害対策基本法が改正になり、そのような情報を行政は把握をし、地域と共有するのが法律の改正のあったところである。
- ・要援護者の台帳登録を20年から行っている。
- ・基本的に民生委員を窓口としていろいろな登録していただいている。
- ・町内会の会長にもリスト化したものを渡せるかたちになっている。
- ・このような状況を徹底されていないところもあるで、もしお持ちでない町内会があれば、

今後各町内会の集まり等により担当部署で説明していきたい。

- ・リストを町内会、地域の自主防災組織に共通に持っていただきたく、徹底していく。
- ・町内会でも一部見せているところもありますが、プライバシーの問題もあり、町内会に情報提供する場合、一筆誓約書を書いていただいている。
- ・民生委員は法律に守秘義務がありますが、町内会長は法律に書かれていないので、その関係で一筆いただくということになっている。
- ・それはそれとしていろんな情報は共有してもいいと思っている。
- ・塩竈市内でもマンションが増え、従来型の町内会では割り切れない例が多数出ている。
- ・民生委員が活動するとき、マンションに入って活動ができないことがある。
- ・市役所として、マンションの管理人、区長にコンタクトを取り民生委員の活動ができるように間に立ちながらお願いをし、活動できるように今後も行っていく。

(塩竈市婦人会)

- ・以前は市の講習会をやっていたが、避難訓練もいまだにやったことがない。
- ・何階にどういう方がいるか全然わからないので、隣同士コミュニケーションをとっている。
- ・そちらの奥様は私、助けるから、うちの妹に何かあったときに助けてねという約束事を交わしながら今仲よくやっているが、しかし守るだけではない。
- ・7階にお互いに水を持ち上げ、小中学生もおばあちゃんも助け合って水を運んだ。
- ・婦人会で市長に頼まれて防災ずきんを何十着も作った。
- ・ストックしたのが即役に立った。
- ・市役所に持って行き、皆枕にしたり、顔隠しに使ってもらったり。

(社会福祉法人あしたば福祉会)

- ・要援護をしていただく側の話をさせていただきたいんですが。
- ・これまで5月に事務所、6月に塩釜ガス体育館へ防災係の方に来ていただき、説明会、懇談会をおこなった。
- ・7月にあすなろ施設の防災訓練に親たちも一緒に加わり、防災訓練を行った。
- ・少しずつみんなで防災に対する意識を高めています。
- ・月に1、2回は集まる時、10分、20分でも防災の話をし、常に気持ちを高めている。
- ・その中で、要援護者の登録について呼びかけている。
- ・みんなできるだけ登録しようと呼びかけている。
- ・私たちは登録をしたことによって何をしなければならないか。
- ・どんなことをさせていただけるのか、そして一緒にどんな人に、という話が出ている。
- ・そのような話し合いをし、支援をしてくださる方は大変なんだと思っている。
- ・自分たちは市の防災訓練等ありますが、障害者本人もできるだけ連れ、参加させている。

- ・私たちの子供はこういう障害を持ってることをわかってくれるようにしなければ駄目だという話し合いをしている。
- ・ぜひ支援をしてくれる方を教えていただきたい。連携しあい、分かりあうようにしたい。
- ・要援護者手帳を作り、うちの子供はこういう病気を持っています、こういう薬を飲んでいますということがわかるように。
- ・さらに慣れない所に入った時に、パニック状態を起こし、走り回ったり、飛び上がった子もいる。地域の人にそういうこともありますということを現在作っており、ぜひ支援してくれる方を把握していただけたらという希望がある。

(塩竈市婦人会)

- ・マンション住まいなので、住人同士の会議を開き、理事長に立ち上げてもらい、防災の講習会を開いたり、年2回か1回はみんなで避難訓練行う。
- ・理事会の総会だけでなく、防災会議も含めたようなこの建物の中で防災の具体的な活動。
- ・どうあるべきかを議論し、お互いに助け、助けられるという間柄にならないと。

(塩竈市西部地区町内会連絡協議会)

- ・本市の対応案、避難マニュアルの作成、ぜひやってもらいたいのは、自動車避難ではなく、要援護者がどういう建物にいるか。
- ・現在のマンションは非常に耐震性がある。しかし、旧来の昭和56年6月以前の建築基準法の改正前のは耐震性に考慮していない建物。
- ・そういう建物に高齢者は1階にも住んでますから、ほとんど1階の方が犠牲になる。
- ・マニュアルづくりも建築からいけば、そういう情報も取れる。
- ・昭和56年6月以降の耐震性の建物(建物崩壊してない)、わざわざ避難することはない。
- ・マニュアルの中に、建築年数、マンションは大体3階以上であれば水害の心配はないので、そういうのを考慮しマニュアルづくりにしていただければありがたい。

(塩竈市婦人会)

- ・エレベーターが止まり、建物崩壊し、助け出すために、要介護者を安全な所に下ろすか。
- ・東日本大震災のように2、3カ月もエレベーターが止まりますから、そういった緊急事態、病人が出たとの訓練を本当にやりたい。お互いに身を守るためだから。

(塩竈市西部地区町内会連絡協議会)

- ・要援護者を乗せている車と分かるようなステッカーを市民の方に与えておき、ダッシュボード等置いて、そういう車は優先的というかたちにする 것도できる。
- ・災害は津波、地震だけじゃなくて、洪水とか台風がある。
- ・町内によって人数が違うと思うので、各町内会で防災会議を市の指導でやっていただけ

- れば、住民の意見を市役所が吸い取り新しい何か生まれるような気がする。
- ・そうすれば少し具体的な、その地域に応じた災害の避難の方法が生まれるのではないか。

○第3分科会（災害時要援護者）

（塩竈市婦人会）

- ・市役所の1階でずぶぬれになり、立ったまま、座ったまま、一夜を明かした方々がいる。
- ・炊き出ししながら横目で見ると、お年寄りの方々が着替える場所がやっぱりなかった。
- ・女性の若い職員の方々に、体でしっかりと壁を作ってもらって、着替えさせた。
- ・緊急事態の時は、女性のためのスペースは必要である。

（社団法人宮城県塩釜医師会）

- ・各避難所、1カ月間、一番大変だったのは、ガス。
- ・ガストーブ、石油ストーブがなかった。そして三小、三中也なかった。
- ・女性のために洗濯を乾す場所がないとか言うけど、そんな状態じゃない。
- ・まず逃げることです。
- ・一小も教室を解放し、二中也。
- ・杉の入は体育館のみにいたわけで、そういう女性のためのなんていうものはない。
- ・トイレは排出物で盛り上がっていた。
- ・女性とかではなく、今度起きるとライフラインは全部壊れていると思います。
- ・第三中学校ではプールの水を使ってトイレに流す。
- ・ほかのところは排泄物が盛り上がり誰も使えない。そういう状態で、殺伐としていた。
- ・そういう中で女性のどうのこうのなんていう段階ではない。
- ・食べ物は乾パンが3個というのが大体のところであった。
- ・介護者をどうの、自分の命を守るということの方がむしろ皆は大変であった。
- ・女性の参画は確かにありがたい。
- ・ある店のご主人と奥さまが店も水をかぶっていたが、おにぎり、お新香等を差し入れた。
- ・やはりその辺はその人の人間性が出てくる。
- ・市役所との連絡がまったくとれない。市役所の職員は一度も見たことがない。
- ・そういうのを考えると、こういう会議はもっと実態に即してやらないと。
- ・何も見たことがない人がディスカッションしてもしょうがない。
- ・先ほど自動車で逃げては駄目だという。
- ・今度起きるのは津波、地震だけではなく、ミサイルが飛んでくるとか、あるいは女川の原発が爆発するとか、そういうことも考えなくちゃならない。
- ・むしろそっちの可能性の方があってもいいかもしれない。
- ・今起きた津波の反省をすることも大切だが、広い視点でどうやったら対処できるか。
- ・女性だからどうのこうのというのは僕はそれは空論に過ぎないと思う。

(塩竈市婦人会)

- ・塩竈市は女性の参画、結構やっている。
- ・炊き出しと老人の介護と洗濯と支援物資の配布。市内の女性団体全てやっていた。

(社団法人宮城県塩釜医師会)

- ・非常にありがたいが、炊き出し、洗濯というのは水が来てからの話である。
- ・自分のことを考えなければいけない。洗濯なんてとんでもない話。
- ・1番は情報を伝えること。
- ・それから、皆逃げる。原則として徒歩で逃げる。あるいは自転車。

(塩竈市婦人会)

- ・リヤカーを広げたらいいのでは。1軒に1台はリヤカーを持ちましょうなど。
- ・折りたたみのリヤカー売っており、折りたたんで玄関の横に立てかけている人がいる。

(社団法人宮城県塩釜医師会)

- ・市役所のスピーカーは、非常にありがたいが、聞こえない場所がたくさんある。
- ・スピーカーをもっと増やしていただきたい。それが私は具体的にできる改善だと思う。

(塩竈市婦人会)

- ・ほっとしますよね。初動段階では大事です。
- ・何回も何回も大きな声で続けて伝えて欲しい。あれが一番心強かった。
- ・聞こえなくなったときに、静寂が恐ろしかった。何が来るんだろうと思って。

(社会福祉法人塩釜市社会福祉協議会さかえ保育園)

- ・保育園、幼稚園、弱い立場の子どもを預かっているところでの話をさせていただく。
- ・東部保育所や新浜保育所のお子さんたちが大変な思いで避難をして、体育館なり集会所に泊まった。
- ・今年度から津波警報の前の津波注意報の段階で、避難所に逃げることにしている。
- ・ゼロ歳児を含めて避難をするとき、特に東部保育所がすぐに被災し、車は使えない。
- ・山道を登りながら三中まで40分かかって避難したと聞いた。
- ・その前に県営アパートの集会所に行ったそう
- ・次の日の朝、40分かかって三中まで行った。
- ・これでは遅いと痛感した。
- ・みなさんで軽く考えず津波注意報の段階ですぐ行動を起こす。
- ・すぐ逃げるような行動を起こすということが大事ということがわかった。
- ・保護者参観などそういう場でお母さんたちと遠い三中まで歩いたという話があった。
- ・民間保育園は保護者への連絡方法でメールを使っている、公立の保育所は予算の関係な

のかそれができないということですのでごく不安だ。

- ・電話も使えない、携帯電話も電源が切れる。
- ・小学校、中学校は教育委員会の方でメールを送ったということで、メールに関していいと思うので、ぜひ公立保育所の保護者への連絡方法の確立してほしい。
- ・あらかじめ体育館とか小学校などにゼロ歳児の食品等の備蓄品をストックして欲しいという声があったので、よろしく願いしたい。

(塩釜市老人クラブ連合会)

- ・常日頃やはりふれあいが大事。
- ・声掛け運動、友愛訪問など密にし、何かあった場合助けあう運動をやっている。
- ・老人クラブは老人クラブでお互いに助け合おうということで運動をやっている。

(座長)

ありがとうございました。

——了——

○全体会議（後半）

主な意見

(塩竈市東部地区町内会連絡協議会)

- ・17カ所以外に各町内会に1カ所応急給水以外に、何か県外からの応援があった場合、このブロックだったらここでという決め方や考えがあるかどうか。
- ・各町内会に、ここは給水の拠点です。従って、各町内会常日頃防災計画でも、あなたはその場合は、こういう協力してくださいという計画も立てられる。
- ・今後、防災の計画としては17カ所以外に、県外とか自衛隊の方がいろいろ給水車とかある場合この町内会このポイントですよという考えあるかどうかお聞きしたい。

(第1分科会座長)

- ・分科会で出た意見では、17カ所ではなくもっと増やしてほしいと意見をいただいた。
- ・今回新たに6カ所の指定避難所を設けるので、給水ポイントのあり方については全体的に検討する必要があるのではということで、担当の方から答えをいただいている。
- ・各町内会から要請を受けて、そこに拠点調整するということは、今お答えするのは難しいが、17カ所の給水ポイントの見直しをしていかなければならない。

(塩竈市東部地区町内会連絡協議会)

- ・拠点があれば、町内の心構えとして役に立つのではないかとすることを申し上げた。

(議長)

- ・指定避難所について、今回6カ所追加提案し、さらに避難所運営については、自主運営避難所の活用等についてもご提案させていただく。
- ・浸水区域内にある施設がどうかは改めて確認させていただき、自主運営避難所も指定避難所同様のサービスの提供を行うことで提示をさせていただく。
- ・要援護者等の対策で、学校の空き教室の利活用ということを提案。
- ・学校の震災後の利活用について、学校と協議の上、活用させていただくということで、提案させていただく。
- ・応急給水について、17カ所をさらに広げてのご意見等もありますが、まずは17カ所をしっかりと確保し対策を行う。
- ・プラスα等があった場合、その都度対応策について協議させていただく。
- ・浦戸の給水が今回の中で明確化されていなかったことについては、早速浦戸の給水活動につきまして、明確にさせていただく。
- ・これらの活動を展開する上で、町内会の方に支援をいただかなければという状況ですが、給水活動を含め、要援護者のさまざまなことについてもご協力をお願いしたい。
- ・避難道路等の整備について、具体的には津波浸水区域から指定避難所までの避難ルートの設定案を今回提案させていただく。
- ・要援護者の自動車活用の場合の安全性の確保について、ステッカー等をあらかじめと用意、するという貴重なご意見等もいただいた。
- ・今時の大震災について、2年4カ月が経過したが、残念ながら一部風化というような現象も見受けられる時間が経過し災難が風化することがないように、この道路が被災時の避難路であるということを明確にすべきということについても早速検討させていただきたい。
- ・燃料不足の問題は、市民の方々に大変なご不安、ご不便をおかけした。
- ・残念ながらサービスステーションの電気が切断し、手回しのポンプで対応ということで、大変長時間かかったということは事実である。
- ・幸い本市には石油備蓄の施設もあり、こういった方々に積極的に今後支援をお願いするが、常日頃からご家庭で燃料不足対策として自助努力、備蓄することをお願いしたい。
- ・要援護者の問題は、当然積極的な働きかけを行うが、意見として、優先順位をつけておいてはいかかというご意見があった。
- ・個人情報保護はあるが、ご理解をいただいた方々については、リストの共有ということを早速図らせていただきたいと考えている。
- ・そういったことを避難マニュアルの作成の中にも盛り込ませてもらいたい。

- ・優先順位等については今後意見をいただきながら、対応していきたい。
- ・幼稚園児、保育所の児童生徒さんの安全対応という声をいただいた。
- ・特に市が情報の共有にもっと努力をすべきではないかということであり、謙虚に受けとめさせていただきたい。
- ・女性の視点、ニーズを反映した避難所対策について、さまざまな意見を拝聴した。
- ・常日頃からの対応というものが肝要ではないかと思っている。
- ・避難所の衛生管理、健康管理も大変重要な課題であると意見をいただいた。
- ・医師会等とさまざまなご意見を重ねさせていただければと思っている。
- ・緊急時の情報伝達ということについてご意見をいただいた。
- ・防災無線が念ながら聞こえない場所が市内に数多く残っているというご意見。
- ・真摯に対応していかなければならないと考えている。
- ・今回防災無線のデジタル化を図り、本来であればもっと聞こえやすいことでもあります。
- ・今年度の防災訓練の際にも聞こえなかった。何をお話しているか分からなかったという意見、多数いただいている。
- ・早速設置業者と早速検討重ねながら、早急な対応、その対応方策について町内会の皆さま方にご連絡を差し上げることとさせていただきたいと思っている。
- ・緊急時、防災無線が頼りでありながら、2日間でまったく途絶してしまい、大変大きな不安を感じたとの意見も頂いた。
- ・48時間でまったく動かなくなった。今回はほぼ倍ぐらいの時間。機器類の整備を行った。
- ・エフエムベイエリアでは震災時には24時間、情報を伝達いただいておりますが周波数をなかなか理解されていないという方々もいる。
- ・情報の伝達共有は、本市の大切な責任であるので、しっかりと対応させていただく。
- ・以上6項目に対しての確認と、合わせていただいた意見について、今後さまざまな視点から早速対応することを約束する。
- ・委員の方には本当に真摯な意見をいただき、感謝を申し上げる。
- ・この後、速やかにいただきました意見を集約し、お手元に一時も早く内容をお知らせすることをお約束を申し上げる
- ・さまざまな意見を賜りましたことを心から感謝を申し上げる。